

公的施設等運営評価調書
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	兵庫県中央労働センター	施設所管部課室	産業労働部		労政福祉 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	勤労者福祉班長 (副主任	長谷 玲子 戸川 貴博)	内線	3734 (3730)

1 施設概要

設置目的	勤労者の教養文化を高めるとともに、その福祉の増進を図る。						
設置根拠	条例名称 兵庫県中央労働センターの設置及び管理に関する条例 (昭和51年12月23日 条例第 51 号)						
所在地等	所在地	神戸市中央区下山手通6-3-28		設置年月日	昭和 52 年 1 月 10 日 (R 6 .4現在経過年数 48 年)		
	電話番号	078-341-2271		直近の大規模改修年月	平成 23 年 3 月 (R 6 .4現在経過年数 13 年)		
	HP・電子メール	https://hyogo-churou.com/					
敷地面積	敷地面積	2687.30 m ²	所有者別 内訳	m ²	県	2,687.30 m ²	
				m ²	その他	m ²	
施設内容	延床面積	7,260.12 m ²					
	【各施設名とその概要】	大ホール、小ホール、会議室、サークル室、視聴覚室、事務室、等					
利用時間	9:00~21:00						
休館日	毎月第2日曜日、年末年始(12月29日~1月3日)						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	http://hyogo-churou.com/publics/index/22/			
	名称						
整備費	1,810,122 千円						
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	1,154,500 千円	財源内訳		
			用地費	千円			
			備品費等	42,580 千円			
			その他	千円			
	大規模 改修	改修費	583,655 千円	財源内訳			
		備品費等	千円				
		その他	29,387 千円				
	施設 拡充	施設拡充等	千円	財源内訳			
		備品費等	千円				
その他		千円					
業務内容	(1) 勤労者の教養文化を高め、又はその能力の開発を図るための講習会、研修会、展示会等の事業を行うこと (2) 勤労者のサークル活動、レクリエーション活動等余暇の活用に関する事業を行うこと (3) 勤労者又は労働関係諸団体の会合等に施設を利用させること (4) 勤労者の福祉の増進等に寄与するために公共的団体の事務所として施設をその利用に供すること (5) 前各号に掲げるもののほか、中央労働センターの目的を達成するために必要な業務						

4 利用状況

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	341,720 人	248,270 人	257,470 人	325,760 人	346,280 人
対 元 年度比	100.0	72.7	75.3	95.3	101.3

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
会議室等貸館					
利用者数	341,720 人	248,270 人	257,470 人	325,760 人	346,280 人
稼働率	48 %	35 %	39 %	47 %	51 %
地元利用率	78 %	87 %	83 %	76 %	76 %
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

※地元とは「神戸市在住の利用者」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
兵庫県民会館	神戸市	兵庫県	昭和 43 年	貸会議室、貸事務所
のじぎく会館	神戸市	兵庫県	昭和 51 年	貸会議室
神戸市生田文化会館	神戸市	神戸市	昭和 58 年	貸会議室
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数	309,837 (指定管理更新時の目標値)	257,470 (0.3 千円)	325,760 (0.2 千円)	346,280 (0.2 千円)	達成
サービス向上に関する指標	利用料金収入	203,918.0 (指定管理更新時の目標値)	498,387	55,343	58,206	未達成
効率的な運営に関する指標	利用者一人当たり経費 (県支出額÷総利用者数)	92 (前回指定管理3年間の平均値)	103	66	65	達成
その他						

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	勤労者の教養文化を図るとともに、その福祉の増進を図るために設置された施設であり、令和2年度に引き続き新型コロナの影響で利用数が減少したが、設置から45年が経過した現在も、通常年度には年間30万人以上の利用がある。貸会議室機能だけでなく、ひょうご労働図書館や兵庫労使相談センターが入居するなど、勤労者福祉の拠点施設としての機能を発揮している。
有効性	施設・サービス内容への満足度、職員への満足度ともに、大変満足及びやや満足との回答が9割を占めており、利用者満足度は非常に高い。県民、とりわけ勤労者の堅守、文化活動の場として有効に活用されている。
効率性	(公財)兵庫県勤労福祉協会を指定管理者に指定し、労使団体との緊密な連携・調整のもとで効率的な運営を図っている。また、無料で会場設営・撤去サービスの実施等により、利用者サービスと集客力の向上に努めるとともに、組織や維持管理業務の見直し等により経費削減を図っている。平成24年度から貸会議室事業を縮小し、貸会議室事業を拡大している。
民間・市町との役割分担	会議室等の貸館業務のほか、ひょうご労働図書館や兵庫労使相談センターが入居するなど、勤労者福祉のためのソフト事業の実施拠点として機能し、特に全県的な研修の場や会合として利用される施設である。
受益と負担の適正化	使用料等については、県民会館や生田文化会館など類似施設との均衡を図っている。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	指定管理者の一層の経営意識の高揚や創意工夫が図られ、経費削減とともに、会場設営無料サービスの実施など、より一層の利用者サービス工場の効果が現れてきている。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	令和5年度より公募による事業者の選定を行い、令和6年度以降の指定管理者は公益財団法人兵庫県勤労福祉協会・大林ファシリティーズ株式会社グループに決定した。
見直しの理由・考え方	令和4年3月に策定された「県政改革方針」に基づき、民間事業者による施設管理・運営のノウハウを活用し、施設の魅力や集客力向上により収益力を高めるとともに、県財政支出の見直しにつなげるため、民間事業者を指定管理者とした施設運営を目指し、指定管理者候補者の公募での選定を検討する。

10 外部評価について

5年に1度指定管理者の公募を行っており、これを外部評価としている。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	姫路労働会館	施設所管部課室	産業労働部	労政福祉課 課		
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	勤労者福祉班長 (副主任	長谷 玲子 戸川 貴博)	内線	3734 (3730)

1 施設概要

設置目的	健全な労使関係の確立と労働組合の民主的な発達を図り、もって経済の興隆に寄与する。						
設置根拠	条例名称 兵庫姫路労働会館の設置及び管理に関する条例 (昭和37年3月31日 条例第 8 号)						
所在地等	所在地	姫路市北条1-98		設置年月日	昭和 61 年 11 月 8 日		
	電話番号	079-223-1918		(R 6 .4現在経過年数	38 年)		
	HP・電子メール	https://www.himerou.jp/		直近の大規模改修年月	年 月		
敷地面積	敷地面積	2500.00 m ²	所有者別 内訳	m ²	県	2,500.00 m ²	
				m ²	その他	m ²	
施設内容	延床面積 2,415.66 m ² 【各施設名とその概要】 多目的ホール、会議室、視聴覚室、サークル室、和室、トレーニング室、等						
利用時間	9:00~21:00						
休館日	毎月第2日曜日、年末年始(12月29日~1月3日)						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	https://www.himerou.jp/institution/			
	名称						
整備費	350,538 千円						
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	313,696 千円	財源内訳		
			用地費	千円			
			備品費等	34,369 千円			
			その他	千円			
	大規模 改修		改修費	千円	財源内訳		
			備品費等	千円			
			その他	千円			
			施設拡充等	2,473 千円			
	施設 拡充		備品費等	千円			
その他			千円				
			千円				
業務内容	(1) 労使関係の改善のための会合に施設を県民の利用に供すること (2) 労働者団体及び使用者団体の諸会合のために施設をその利用に供すること (3) 労働者及び使用者の教養文化の向上のための研修、鑑賞、展示等の催しに施設をその利用に供すること (4) 労使のクラブ活動、レクリエーション活動等余暇の善用のたに施設を県民の利用に供すること (5) 前各号に掲げるもののほか、会館の目的を達成するために必要な業務						

4 利用状況

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	289,376 人	225,272 人	253,953 人	281,266 人	269,062 人
対 元 年度比	100.0	77.8	87.8	97.2	93.0

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
会議室等					
利用者数	284,242 人	221,168 人	248,553 人	274,643 人	262,778 人
稼働率	55 %	41 %	43 %	51 %	50 %
地元利用率	46 %	41 %	43 %	43 %	46 %
トレーニング室					
利用者数	5,134 人	4,104 人	5,400 人	6,623 人	6,284 人
稼働率	34 %	26 %	34 %	36 %	41 %
地元利用率	100 %	100 %	100 %	99 %	82 %

※地元とは「中播磨地区在住の利用者」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
姫路市勤労市民会館	姫路市	姫路市	昭和 56 年	貸会議室
姫路市自治福祉会館	姫路市	姫路市	昭和 56 年	貸会議室、貸事務所
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用数	268,093 { 指定管理更新時の目標値 }	253,953 (0.2 千円)	281,266 (0.1 千円)	269,062 (0.2 千円)	達成
サービス向上に関する指標	利用料金収入	20,401.0 { 指定管理更新時の目標値 }	19,621	21,271	20,313	未達成
効率的な運営に関する指標	利用者一人当たり経費 (県支出額÷総利用者数)	71 { 前回指定管理3年間の平均値 }	81	60	78	未達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	健全な労使関係の確立と労働組合の民主的な発達を図り経済の興隆に寄与するために設置された施設であり、令和4年度は令和3年度と比較し、新型コロナウイルスによる影響が緩和し、利用数が増加した。また県姫路総合庁舎や姫路税務署等の官公庁の近くに立地している特性を活かした貸会議室機能だけでなく、「生活あんしんステーションHIMEJI」や「ひょうご仕事と生活センター姫路事務所」が入居するなど、播磨地域の勤労者福祉の拠点施設としての機能を発揮している。
有効性	施設全体の満足度は、大変満足、やや満足を合わせると全体の8割であり、勤労者をはじめ広く県民の研修、文化活動の場として有効に活用されている。
効率性	(公財)兵庫県勤労福祉協会を指定管理者に指定し、労使団体との緊密な連携・調整のもとで効率的な運営を図っている。また、積極的な営業により、企業の面接会場や大学入試会場など、新たな顧客開拓やリピーターの確保等の集客力向上に努めるとともに、組織や維持管理業務の見直し等により経費削減を図っている。
民間・市町との役割分担	「生活あんしんステーションHIMEJI」や「ひょうご仕事と生活センター姫路事務所」が入居するなど、播磨地域の勤労者福祉のためのソフト事業の実施拠点として機能している。
受益と負担の適正化	使用料等について、姫路市勤労市民会館など類似施設との均衡を図っている。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	指定管理者の一層の経営意識の高揚や創意工夫が図られ、経費削減とともに、自主事業の充実など、より一層の利用者サービス向上の効果が現れてきている。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	令和5年度より公募による事業者の選定を行い、令和6年度以降の指定管理者は公益財団法人兵庫県勤労福祉協会・大林ファシリティーズ株式会社グループに決定した。
見直しの理由・考え方	令和4年3月に策定された「県政改革方針」に基づき、民間事業者による施設管理・運営のノウハウを活用し、施設の魅力や集客力向上により収益力を高めるとともに、県財政支出の見直しにつなげるため、民間事業者を指定管理者とした施設運営を目指し、指定管理者候補者の公募での選定を検討する。

10 外部評価について

5年に1度指定管理者の公募を行っており、これを外部評価としている。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	兵庫県立但馬ドーム	施設所管部課室	産業労働部	労政福祉課 課		
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	勤労者福祉班長 (副主任	長谷 玲子 戸川 貴博)	内線	3734 (3730)

1 施設概要

設置目的	豊かな自然の中で、天候に影響されない広大な空間を活用することにより、勤労者のスポーツ活動の機会を増大させ、その振興を図るとともに、勤労者の文化活動及びレクリエーション活動並びに地域間の交流を促進し、あわせて県民に憩いの広場を提供する。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立但馬ドームの設置及び管理に関する条例 (平成10年3月27日 条例第 18 号)						
所在地等	所在地	豊岡市日高町名色88-50		設置年月日	平成 10 年 10 月 1 日 (R 6 .4現在経過年数 26 年)		
	電話番号	0796-45-1500		直近の大規模改修年月	令和 5 年 3 月 (R 6 .4現在経過年数 1 年)		
	HP・電子メール	http://www.tajimadome.jp/					
敷地面積	敷地面積	98580.00 m ²	所有者別内訳	m ²	県	98,580.00 m ²	
				m ²	その他	m ²	
施設内容	延床面積 21,812.77 m ²						
	【各施設名とその概要】 多目的グラウンド、選手控室、トレーニング室、多目的室						
利用時間	9:00~21:00						
休館日	毎月第2水曜日(祝日に当たる時は翌日)、年末年始(12月29日~1月3日)						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	http://www.tajimadome.jp/fee/			
	名称						
整備費	4,739,052 千円						
	(内訳)	当初整備	施設建築費	4,532,000 千円	財源内訳		
			用地費	千円			
			備品費等	67,315 千円			
			その他	千円			
	大規模改修	改修費	139,737 千円	財源内訳			
		備品費等	千円				
		その他	千円				
		施設拡充等	千円				財源内訳
	備品費等	千円					
その他	千円						
施設拡充	千円	財源内訳					
備品費等	千円						
その他	千円						
						国庫	千円
			特定	859,217 千円	一般	千円	
			国庫	千円	起債	139,737 千円	
			特定	千円	一般	千円	
			国庫	千円	起債	千円	
			特定	千円	一般	千円	
業務内容	(1) スポーツ活動のために施設を勤労者の利用に供すること (2) 勤労者のスポーツ活動を振興するために施設を勤労者以外の者の利用に供すること (3) 競技会、スポーツ教室等の行事を開催すること (4) 文化活動及びレクリエーション活動のために施設を勤労者の利用に供すること (5) 勤労者の文化活動及びレクリエーション活動を促進するために施設を勤労者以外の者の利用に供すること (6) 勤労者の文化活動、スポーツ活動及びレクリエーション活動(以下「CSR活動」という。)を促進するため、講習会、研修会、展示会等の事業を行うこと (7) 勤労者のCSR活動に関する資料の収集及び情報の提供を行なうこと (8) 都市と農村との間等の地域間の交流を促進するための行事を開催すること (9) 前各号に掲げるもののほか、但馬ドームの目的を達成するために必要な業務						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	(公財)兵庫県勤労福祉協会・全但バス(株)		指定の方法	公募による指定	
		所在地	県内所在地	神戸市中央区下山手通6-3-28		特定の者を 指定する理由	管理運営にあたり県行政との一体性が 必要とされる施設
		主たる事務所					
		指定管理期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日		履行保証保険の付保		
		導入(予定)時期	平成18年4月1日 ~				
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	令和5年度	公募回数	回目			
職員数		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
	総数	15 人	15 人	15 人	15 人	15 人	
	うち県出向	人	人	人	人	人	
	正規	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	
	その他	13 人	13 人	13 人	13 人	13 人	
組織図	<pre> 館長(嘱託) +--- 副館長兼総務調整課長(嘱託) --- 嘱託(2人) +--- 業務企画課長 --- 係長 --- 専門職員(嘱託) +--- 嘱託(6人) +--- 日々雇用(1人) </pre>						

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
支出	98,593	104,303	92,531	110,965	112,786	
人件費	49,475	52,398	44,166	49,563	58,550	
維持管理費				43,414	40,915	
事業運営費	49,118	51,905	48,365	17,988	13,321	
その他						
収入(財源内訳)	99,196	104,303	92,531	110,965	112,786	
県費	一般財源					
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	87,854	90,607	90,166	93,063	91,013
	計	87,854	90,607	90,166	93,063	91,013
指定管理者等	利用料金	10,136	11,715	2,053	14,405	15,508
	自主事業	603	1,981	312	3,497	6,265
	自主財源	603				
	計	11,342	13,696	2,365	17,902	21,773

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	260,738 人	53,424 人	61,496 人	16,181 人	110,898 人
対 元 年度比	100.0	20.5	23.6	6.2	42.5

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
多目的グラウンド					
利用者数	247,289 人	48,032 人	53,452 人	13,721 人	101,352 人
稼働率	94 %	73 %	64 %	11 %	78 %
地元利用率	8 %	37 %	29 %	27 %	12 %
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

※地元とは「但馬地区在住の利用者」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
出雲ドーム	出雲市	島根県	平成 4 年	多目的全天候運動場
長浜ドーム	長浜市	滋賀県	平成 4 年	多目的全天候運動場
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数	62,858 (指定管理更新時の目標値)	61,496 (1.7 千円)	16,181 (5.7 千円)	110,898 (1.0 千円)	達成
サービス向上に関する指標	利用料金収入	9,391.0 (指定管理更新時の目標値)	11,715 千円	2,053 千円	14,405 千円	達成
効率的な運営に関する指標	利用者一人当たりの経費 (県支出額 ÷ 総利用者数)	2,619 (前回指定管理3年間の平均値)	1,473 円	5,572 円	839 円	達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	豊かな自然の中で天候に左右されない広大な空間を活用することで、勤労者のCSR活動並びに地域間交流を促進するために設置された施設である。令和2年度・令和3年度は新型コロナの影響で利用数が減少しており、令和4年度に関しては大規模修繕に伴い4月、7月～翌年3月までドーム棟を閉鎖していたため、利用数は大幅に減少している。ただし、通常年度には年間5,000件以上、20万人を超える利用があり、100%近い利用率を確保している。全国的にも希少な開閉式全天候型ドームとして、県内はもとより全国各地からの利用があり、地域活性化や交流・滞在型ツーリズムの拠点施設としても機能している。
有効性	施設全体の満足度は、大変満足及びやや満足あわせると全体の8割を占め、勤労者をはじめ広く県民のスポーツ・文化活動の場として有効に活用されている。
効率性	豊岡市立神鍋野外スポーツ公園との一体的な運営により効率化を図るとともに、地元観光団体と連携して、全日本身体障害者野球選手権大会やグラウンドゴルフ全国大会などの大規模なスポーツ大会や学生のスポーツ合宿を積極的に誘致するなどして集客力の向上を図っている。また、組織や維持管理業務の見直し等により経費削減に努めている。
民間・市町との役割分担	天候不順な但馬に設置された全国的にも希少な開閉式屋根の全天候型ドームであり、但馬地域のみならず全県的・全国的な地域活性化・交流拠点として機能している。
受益と負担の適正化	使用料等について、出雲ドーム、長浜ドームなど類似施設との均衡を図っている。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	指定管理者の一層の経営意識の高揚や創意工夫が図られ、経費削減とともに、高齢者の利用促進事業や準備作業援助など、より一層の利用者サービス向上の効果が現れてきている。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	平成23年度に平成24～平成28年度の指定管理者を公募した。また、平成28年度に平成29～令和3年度の指定管理者を公募した。その後も、指定管理者を公募により選定。（令和4年度については、大規模修繕実施に伴い、修繕計画に沿って工事に対応する必要があるため、指定管理期間を1年延長した。令和5年度から5年間の指定管理者については、令和4年度に公募を実施した）。
見直しの理由・考え方	指定管理者を公募することにより、一層の運営の効率化とサービスの向上を図る。

10 外部評価について

5年に1度指定管理者の公募を行っており、これを外部評価としている。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	兵庫県立丹波年輪の里	施設所管部課室	産業労働部		労政福祉 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	勤労者福祉班長 (主事	長谷 玲子 宮本 梨沙)	内線	3734 (3736)

1 施設概要

設置目的	木とのふれあいの中で、勤労者青少年の文化活動、スポーツ活動及びレクリエーション活動(以下「CSR活動」という。)を促進し、あわせて勤労者をはじめ広く県民に憩いの広場を提供する。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立丹波年輪の里の設置及び管理に関する条例 (昭和63年3月26日 条例第 13 号)						
所在地等	所在地	丹波市柏原町田路102-3		設置年月日	昭和 63 年 4 月 1 日 (R 6.4現在経過年数 37 年)		
	電話番号	0795-73-0725		直近の大規模改修年月	平成 26 年 3 月 (R 6.4現在経過年数 10 年)		
	HP・電子メール	https://tamba.nenrin.org/					
敷地面積	敷地面積	60705.62 m ²	所有者別 内訳	丹波市	48,703.82 m ²	県	12,001.80 m ²
					m ²	その他	m ²
施設内容	延床面積	2,185.31 m ²					
	【各施設名とその概要】	木の館(研修室)、クラフト館(工作室)、アトリエ、イベント広場、芝生広場					
利用時間	9:00~21:00						
休館日	毎週月曜日、年末年始(12月29日~1月3日)						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	https://tamba.nenrin.org/facilities/faretable/			
	名称						
整備費	1,257,463 千円						
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	1,001,612 千円			
			用地費	152,422 千円			
			備品費等	26,118 千円			
			その他	千円			
	大規模 改修		改修費	69,438 千円			
			備品費等	7,873 千円			
			その他	千円			
	施設 拡充		施設拡充等	千円			
			備品費等	千円			
その他			千円				
		財源内訳		国庫	50,000 千円	起債	629,000 千円
				特定	501,152 千円	一般	千円
		財源内訳		国庫	77,311 千円	起債	千円
				特定	千円	一般	千円
		財源内訳		国庫	千円	起債	千円
				特定	千円	一般	千円
業務内容	<ol style="list-style-type: none"> CSR活動のために勤労青少年に施設を利用させること 勤労青少年のCSR活動を促進するために勤労青少年以外の者に施設を利用させること 勤労青少年のCSR活動を促進するため、講習会、研修会、展示会等の事業を行うこと 勤労青少年のCSR活動に関する資料の収集及び情報の提供を行うこと 木に関する知識の普及及び木材加工技術の指導を行うこと 木を素材とした創作活動を促進するため、木材加工を行うこと 前各号に掲げるもののほか、丹波年輪の里の目的を達成するために必要な業務 						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	公益財団法人兵庫丹波の森協会		指定の方法	特定の者を指定する施設
		所在地	兵庫県丹波市柏原町柏原5600		特定の者を 指定する理由	隣接施設との一体的な管理運営や近 傍市町立施設との密接な連携により効 果的な管理運営が図られる施設
		主たる事務所				
		指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日		履行保証保険の付保	
		導入(予定)時期	平成18年4月1日 ~			
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目		
職員数		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	総数	13 人	13 人	13 人	13 人	13 人
	うち県外向	人	人	人	人	人
	正規	3 人	2 人	2 人	2 人	2 人
	その他	10 人	11 人	11 人	11 人	11 人
組織図	<pre> graph TD A[館長(兼業務課長)] --- B[部長(兼管理課長)] B --- C[管理課長(部長兼務)] B --- D[業務課長(館長兼務)] C --- E[職員(1人)嘱託(4人)] D --- F[係長] D --- G[嘱託] H[林産指導専門員] --- I[林産指導員(嘱託)] </pre>					

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
支出	77,738	77,528	81,144	83,354	92,549	
人件費	51,605	51,954	53,928	51,953	56,970	
維持管理費				17,990	19,490	
事業運営費	26,133	25,574	27,216	13,411	16,089	
その他						
収入(財源内訳)	77,738	77,528	81,144	83,354	92,549	
県費	一般財源					
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	74,079	73,695	76,928	77,994	79,419
	計	74,079	73,695	76,928	77,994	79,419
指定管理者等	利用料金	1,549	1,970	1,837	2,039	5,710
	自主事業	2,110	1,863	2,379	3,321	5,770
	自主財源					1,650
	計	3,659	3,833	4,216	5,360	13,130

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	73,978 人	22,826 人	58,917 人	77,612 人	94,221 人
対 元 年度比	100.0	30.9	79.6	104.9	127.4

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
会議室等					
利用者数	39,318 人	11,950 人	20,276 人	29,145 人	29,792 人
稼働率	24 %	24 %	24 %	22 %	20 %
地元利用率	47 %	59 %	56 %	56 %	52 %
イベント広場					
利用者数	32,121 人	9,465 人	36,282 人	46,093 人	61,861 人
稼働率	18 %	12 %	14 %	20 %	24 %
地元利用率	60 %	99 %	59 %	51 %	52 %

※地元とは「丹波地域の利用率」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
丹波の森公苑	丹波市	兵庫県	平成 8 年	生活創造センター、アトリエ、多目的グラウンド等
三木山森林公園	三木市	兵庫県	平成 5 年	貸会議室、クラフト館等
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数等	76,917 人 { 指定管理更新時の目標値 }	58,917 人 (1.3 千円)	77,612 人 (1.0 千円)	94,221 人 (0.9 千円)	達成
サービス向上に関する指標	利用料金収入	1,949.0 { 指定管理更新時の目標値 }	1,970 千円	1,837 千円	2,039.0 千円	達成
効率的な運営に関する指標	利用者1人当たりの経費 (県支出費÷総利用者数)	1,045 { 前回指定管理3年間の平均値 }	1,207 円	1,006 円	923 円	達成
その他						

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	木とのふれあいの中で、勤労青少年の文化活動、スポーツ活動及びレクリエーション活動を促進するために設置された施設であり、令和2年度に引き続き新型コロナの影響で利用数が減少したが、設置から33年が経過した現在も、通常年度には年間3,500件以上、約10万人の利用がある。木工クラフトの体験・学習や研修室、イベント広場等の貸館業務のほか、木材・木製品産業の技術研修や県産木材の新しい利用方法の開発、情報発信などの林産指導業務を実施しており、木工クラフトの創造・創作活動並びに林産業振興の拠点施設としての機能を発揮している。
有効性	施設全体の満足度は、大変満足、やや満足を合わせると全体の8割を占め、勤労者をはじめ広く県民の研修や文化・スポーツ活動の場として有効に活用されている。
効率性	近接する丹波の森公苑や地元市と連携して事業を実施するなど、運営の効率化を図っている。また、広大な芝生広場をグラウンドゴルフ等に活用するなど、集客力の向上に努めている。 平成21年度より指定管理者を（公財）兵庫丹波の森協会に変更したことにより、施設の維持管理委託業務の一部合同発注による経費削減やイベント、広報・PR等の連携・合同実施などで一定の効果が上がっている。
民間・市町との役割分担	会議室やグラウンド等の貸館業務のほか、木材の加工体験や林産業の指導促進事業を実施しており、全県的なクラフト創造活動の拠点として機能している。
受益と負担の適正化	使用料等については、丹波の森公苑や三木山森林公園など類似施設との均衡を図っている。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	指定管理者の一層の経営意識の高揚や創意工夫が図られ、経費削減とともに、芝生広場の有効活用など、より一層の利用者サービス向上の効果が現れてきている。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	令和5年度より公募による事業者の選定を行い、令和6年度以降の指定管理者候補者の選定を行う。
見直しの理由・考え方	令和4年3月に策定された「県政改革方針」に基づき、民間事業者による施設管理・運営のノウハウを活用し、施設の魅力や集客力向上により収益力を高めるとともに、県財政支出の見直しにつなげるため、民間事業者を指定管理者とした施設運営を目指し、指定管理者候補者の公募での選定を行う。

10 外部評価について

5年に1度指定管理者の公募を行っており、これを外部評価としている。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	兵庫県立先端科学技術支援センター	施設所管部課室	産業労働部		新産業 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	科学政策班長 (副主任	中村 靖英 小路 真央)	内線	2260 (2246)

1 施設概要

設置目的	先端的な科学技術に関する研究及び開発を支援することにより、科学技術の振興及び県内産業の高度化に資する。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立先端科学技術支援センターの設置及び管理に関する条例 (平成5年3月29日 条例第 11 号)						
所在地等	所在地	赤穂郡上郡町光都3丁目1番1号		設置年月日	平成 5 年 4 月 1 日		
	電話番号	0791-58-1100		(R 6 .4現在経過年数	32 年)		
	HP・電子メール	https://casthyogo.com/		直近の大規模改修年月	令和 2 年 3 月		
敷地面積	敷地面積	35141.37 m ²	所有者別 内訳	m ²	県	35,141.37 m ²	
				m ²	その他	0.00 m ²	
施設内容	延床面積 7,396.45 m ² 【各施設名とその概要】 会議センター棟・ゲストハウス棟 内容:大ホール、セミナールーム、会議室、交流サロン、レストラン、宿泊施設等						
利用時間	午前9時から午後9時まで						
休館日	12月29日から翌年1月3日までの間において知事が定める日						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立先端科学技術支援センターの設置及び管理に関する条例及び兵庫県立			
	名称	宿泊料ほか					
整備費	5,781,799 千円						
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	4,888,699 千円	財源内訳		
			用地費	877,101 千円			
			備品費等	15,999 千円			
			その他	千円			
	大規模 改修		改修費	千円	財源内訳		
			備品費等	千円			
			その他	千円			
			施設拡充等	千円			
	備品費等	千円					
その他	千円						
施設 拡充		施設拡充等	千円	財源内訳			
備品費等		千円					
その他		千円					
		千円					
業務内容	(1) 先端的な科学技術に関する研究及び開発のために施設を利用させること。 (2) 研究者、技術者等の交流を促進するために施設を利用させること。 (3) 先端的な科学技術に関する講演会、講習会、研修会等の事業を行うこと。 (4) 先端的な科学技術に関する情報の収集及び提供を行うこと。 (5) 前各号に掲げるもののほか、センターの目的を達成するために必要な業務						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度							
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	国際ライフパートナー株式会社			指定の方法	公募による指定	
		所在地	県内所在地	神戸市中央区海岸通6番地			特定の者を 指定する理由	
			主たる事務所					
		指定管理期間	令和5年4月1日 ~ 令和10年3月31日			履行保証保険の付保	していない	
		導入(予定)時期	平成18年4月1日 ~					
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	令和4年度	公募回数	5回目				
職員数		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度		
	総数	10人	12人	12人	12人	12人		
	うち県外向	0人	0人	0人	0人	0人		
	正規	10人	12人	12人	12人	12人		
	その他	0人	0人	0人	0人	0人		
組織図	<p>●国際ライフパートナー株式会社(令和5年4月1日より指定管理者)</p> <pre> graph TD A[本部サポートチーム(PPP事業部)] --> B[エリアマネージャー] B --> C[センター長] C --> D[副センター長] D --> E[受付事務スタッフ] E --- F[維持管理責任者] E --- G[夜間フロントスタッフ] F --- H[清掃管理スタッフ(業務委託)] E --- I[レストラン運営スタッフ(業務委託)] </pre>							

3 運営費の状況

(1)収支状況

(単位:千円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
支出	96,374	94,035	100,350	106,860	110,967	
人件費	31,359	28,274	28,274	27,746	31,200	
維持管理費	54,686	52,199	66,474	78,194	78,157	
事業運営費	7,443	5,249	5,602	920	1,610	
その他	2,886	8,313	0	0		
収入(財源内訳)	96,374	94,035	100,350	106,860	110,967	
県費	一般財源	78,883	71,295	71,295	82,980	82,980
	使用料収入	0	0	0	0	
	他(国庫・CSR等)	6,368	8,313	11,926	1,950	1,187
	計	85,251	79,608	83,221	84,930	84,167
指定管理者等	利用料金	9,939	14,425	17,127	21,797	26,350
	自主事業	0	0	0	0	
	自主財源	1,184	2	2	133	450
	計	11,123	14,427	17,129	21,930	26,800

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	28,489 人	6,973 人	14,669 人	13,860 人	14,130 人
対 元 年度比	100.0	24.5	51.5	48.7	49.6

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
宿泊施設					
利用者数	5,553 人	2,385 人	3,586 人	4,521 人	5,325 人
稼働率	54 %	54 %	26 %	40 %	45 %
地元利用率	- %	- %	- %	- %	- %
貸会議室					
利用者数	22,368 人	4,542 人	10,227 人	8,489 人	7,774 人
稼働率	24 %	8 %	9 %	11 %	12 %
地元利用率	- %	- %	- %	- %	- %

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
該当なし			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	年間宿泊者数	5,780 (管理者が設定した目標値 (H30相))	3,586 (6.4 千円)	4,521 (7.2 千円)	5,325 (7.6 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	宿泊室稼働率	50.0 (管理者が設定した目標値 (H30相))	25.6 %	39.9 %	45.2 %	未達成
効率的な運営に関する指標	光熱水費等	27,835 (3年間 (R2~R4) の平均値)	25,764 千円	34,895 千円	29,090 千円	未達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	世界有数の大型放射光施設「SPring-8」を有する播磨科学公園都市では、比較的長期に及ぶことが多いSPring-8での研究において、研究者及び企業に対する研究開発や研究交流を支援することは、当該地域に光科学技術の地域COEを構築していくために必要である。 当該施設は、会議室、宿泊施設等を有する地域における唯一の施設であり、その必要性は高い。
有効性	会議室や多目的室等の交流機能を同一施設内に有し、さらに研究者に対しては利用料金を減免するなど科学技術に関する研究を支援しており、科学技術の振興及び県内産業の高度化に寄与している。
効率性	民間の指定管理者によるノウハウを活かした効率的・効果的な運営を図る。
民間・市町との役割分担	播磨科学公園都市内において、研究者、企業及び一般向けに交流・宿泊・会議・研究支援機能を備えている。
受益と負担の適正化	宿泊室等の利用料金は、近隣施設と比べてほぼ同額であり、播磨科学公園都市内における唯一の研究者支援施設として研究者の利用促進を図るためには、現在の利用料は適正と考える。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	指定管理者の効率的な施設管理により、導入前と比較し、県からの支出が減少している。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	公募により決定した指定管理者のノウハウを活かし、利用者数の増加に向けた施設運営を展開する。
見直しの理由・考え方	引き続き、民間のノウハウを活かし、効率的・効果的な運営を図る。

10 外部評価について

<p>・アンケートによると、「客室の清潔さ・快適さ」について「大変良い」「良い」が87%との評価を得ており、「接客態度」についても「大変良い」「良い」が86%、「また利用したい」が93%との評価を得ている。</p> <p>・有識者からの評価によると、研究者や近隣企業が主なターゲットであるため、送迎バスやキャッシュレス決済手段の拡充、食事環境の改善、近隣企業等への営業活動など、利用促進に向け、さらに積極的に取り組んでほしい。また、施設の認知度を高め、近隣の企業等に一層の広報を図るべきとの意見があった。</p>
--

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載